

令和5年度 山梨県立文学館専門委員会 会議録

- 1 日 時：令和6年3月9日（土）13：30～15：30
- 2 場 所：山梨県立文学館 研修室
- 3 出席者：
委 員：阿毛久芳、大木志門、金井景子、古川裕佳
事務局：(県立文学館) 三枝館長、小林副館長（司会）、高室学芸幹、齊藤資料情報課長、
中野学芸担当リーダー、野呂瀬教育普及担当リーダー
- 4 次 第：
開 会
会長あいさつ
館長あいさつ
議 事
 審議事項
 報告事項
その他 事務局から連絡事項
閉 会

5 議事録

審議事項 （1）山梨県立文学館専門委員会運営要綱ほか制定について

○事務局から資料に基づき説明

（議長）

- ・傍聴者を予定しているというのは？

（事務局）

- ・会議は原則公開です。基本的な事項として委員会の名称や根拠、委員、担任事項などを県のホームページに公表し、開催の1週間前までに委員へ開催通知をするのと併せ、ホームページにいつ、どういう議題で開催するかを掲載します。その際、基本情報として傍聴の人数を載せます。

（議長）

- ・傍聴したければ、その人数の中で可能ということがわかるのですね。

(事務局)

- ・基本的には公表ですが、一部、非公開という事項があります。今回も傍聴者がいた場合には、公開事項までは会場にいてもらって、非公表事項になりましたら一度退室して下さいと申して、その部分が終わったところで再び入って傍聴してもらうという流れになると思います。

(委員)

- ・わかりました。規定ですので定めておいた方がいいと思います。

(委員)

- ・私は以前、協議会に参加させていただいていて、マスコミの方や、いろんなところの方が参加されてオープンな感じでやられていた印象でした。

(事務局長)

- ・協議会は委員自体にマスコミ関係者が入っていますが、これとは別に、記事を書こうとする報道の方は、傍聴の手続きをしていただき、後ろの傍聴席に座っていただくという形です。

(委員)

- ・私たち委員に配布していただいている資料等は、傍聴者には同等のものが配布されるのか、必要などころだけを抜粋して配られるのですか。

(事務局)

- ・非公表の部分については配りませんが、他のものについては基本的に配ります。

(委員)

- ・ご退席いただくというのも、出たり入ったりとなると……。何をやっているんだろうということにもなりかねない。

(事務局)

- ・会議が始まる前、傍聴者の受付をする際、事務局の方でこの部分は非公開ですと説明します。また、公表する部分を先にやって、非公開を最後というやり方もあります。そこは会議の運営の仕方ですと工夫できると思います。

(委員)

- ・仮に傍聴者が会議で聞いた情報とか会議資料が広がってしまったとしても、特に問題が

ない部分を公開するという考え方ですね。それならいいと思います。そうじゃないことが含まれるなら、傍聴心得に会議中の情報は外に漏らさないようにという注意事項を書かなくてはならなくなると思ったのですが、それが決まっているなら必要ない。

(議長)

- ・いかがでしょうか。よく考えられた案ということで、審議事項1については原案のとおり承認してよろしいでしょうか。それでは、審議事項の1は承認されました。

審議事項 (2) 資料の収集について ①資料収集方針について

○事務局から資料に基づき説明

(委員)

- ・基本的にこれで、一般的な文学資料は収集できるということになっているのですね。

(事務局)

- ・山梨県立の館ですので、文学資料等とくに山梨の作家あるいは山梨に関わる文学作品を中心におく一方で、文学史全体を展望できるものも必要であり、又、いろいろな事業によって必要な資料もあって、それが方針によって集められないことがないように、という考えでまとめています。

(委員)

- ・最後に付け加えられた「(5) その他」の①の冒頭に、「館長は」と入ったのですが、むしろ、主体は文学館でその長が館長という扱いだと思うので、「館長は」の単語は「活用できると判断されるものは」のところに、「活用できると館長が判断するもの」とか「館長が判断した場合」と入れる方が、館長の判断によって文学館が収集するということがはっきりすると思うのですがいかがでしょうか。(5)②では、「館長が定めるものとする」とあるので、揃えた方が良くと思いました。そうなったからといって別に資料が収集できなくなってしまうわけではないのですが、館長が動いて収集しなくてはならないような文言に見えますので。

(委員)

- ・タイトルが「文学館資料収集方針」とあるので、資料を収集する主体は文学館だという案だと思うので、判断の主体を館長とし、収集の主体は文学館とするような文章になると全体に通ずるのかなという印象を受けました。

(事務局)

- ・そうしますと、冒頭の「館長は」を外して、「前記（２）から（４）に該当しない文学資料等で調査研究展示一覧または普及事業に特に有効に活用できると館長が判断するものは、必要に応じて収集することができるものとする。」としたいと思います。

(委員)

- ・その方がより明確になると思います。

(議長)

- ・ではそういう形で修正ということで。ほかにどうでしょうか。それでは審議事項（２）①については、今の修正を加えた形で承認ということでよろしいでしょうか。賛成多数ということで承認されました。

審議事項（２）資料の収集について ②資料の寄贈について【非公開】

審議事項（３）令和７年度事業予定について【非公開】

- *非公開理由：山梨県情報公開条例第８条第５号及び第６号に規定する事項について審議等を行うときに該当するため（指針第３条第１項）

報告事項（１）令和５年度事業報告

（２）令和６年度事業予定

○事務局から（１）（２）まとめて資料に基づき説明

(議長)

- ・事業報告それから事業予定、事務局から説明がありました。なにかご質問いかがですか。

(委員)

- ・出前講座の小中高文学教室を年間１５回、１、１４５人に館の方がなさっているということで、大変なことだなと思ったんですけど、中身はどんな内容のことをされているのか。

(事務局)

- ・令和５年度の出前講座は、小中高合わせて１５回実施しました。令和４年度は実は６回程でした。コロナの影響もあったと思いますが、これに比べると今年度はだいぶ多くなりました。小学校では、放課後児童教室や授業の時間に参りまして、例えば俳句に関する授業をすとか、文豪の筆跡をなぞってみてどんなことが書いてあるのか考えてみるとか、そんな内容でした。中学校では、三枝館長の短歌講座を甲陵中学、附属中学などで行いました。高校では、富士河口湖高校へ行って太宰治について解説をしたり、駿

台甲府高校の美術デザイン科で ZINE という小冊子を作る講座をしたり、中央高校で山梨の文学者について解説をしたり、そんな内容でした。

(委員)

- ・本当に贅沢な出張授業だなと伺いました。たまたま、日本近代文学館で住井すゑ展をやった時、高知の高校が近代文学館へ高知ゆかりの文学者を勉強するという修学旅行として組み込んで来たのです。その中で倉橋由美子、これは大学生に教えても難しいんですけど、すごくよく勉強していて、倉橋自身が作品の一部を朗読するライブラリーを感じに堪えない様子で聞いていたのを見ました。やはり郷土の文学者との距離が近いということは、こんなに深い勉強につながるものかと感心したことがあったものですから、こちらの内容も多分、このあと小中高生にとって財産になると思って伺いました。今後大変だろうと思いますけれども頑張っていただけだと思います。

(委員)

- ・閲覧室で調査相談を受けていらっしゃるとあって、令和5年度11月が114件で、ずいぶん多いなと思ったんです。うちの学生が卒論の相談をしているのではないかと思って(笑)。どういった相談が多いか教えていただけたらと思います。

(事務局)

- ・昨年印象に残ったのは、芥川の俳句「青蛙おのれもペンキ塗りたてか」が、フランスのルナールの言葉の本歌取りではないかと、誰かのブログで発表されているのをお読みになって、それは本当なのかというお尋ねがありました。結果的にその情報の大元となった本はわかったのですが当館には収蔵がなく内容まで確認ができなかった、そこまでお伝えことがあります。他にはこの俳句の読み方はこれでいいのかというような、ちょっとしたお尋ねもあり、研究されている方からの非常に難しいレファレンスもあります。小さい事例も含めこういう数字になりました。学生さんからのレファレンスもあると思います。

(委員)

- ・授業でもどうしてもわからなかったら〇〇に電話しなさいとは言っているのです。こういう相談を受けるのは地味だけれど館にしかできないお仕事だと、いつもありがたく思っています。国会図書館はレファレンスの事例を紹介していますよね。ああいう感じで、うちの館もこんなに頑張っていますと言っていただいてもよいと思いました。

(事務局)

- ・実は昨年度から国会図書館のレファレンス協同データベースに文学館としてデータを

上げています。そこのお知らせのところに出ていると思いますが、ピックアップされたレファレンスの欄（レファ協 PickUP!）があって、そこに当館のこんなレファレンスがあったというのが紹介されています。

（委員）

- ・今までの企画展の一覧が出ていて、夏の銭天堂展が驚くほど入ったことがわかります。開館時の特別展示と村岡花子展に続く歴代 3 位でこういう力がある。毎年やる必要はないかもしれないけれど、時々こういう展示を取り入れてもいいのかもしれない。あとは、3年前の林真理子展も、コロナ禍だったにもかかわらず、かなり人が入りましたので、新しい現代作家を取り入れていくことにも今後、力を入れるとよいのかなと、そのへんもヒントが見えてきたんじゃないかと思いました。そういう意味で、非常に充実したコロナ禍明けの年だったと思います。

- ・来年度の展示がどうかというと、中村星湖展と食べもの展と俳句ですね、さらには閲覧室では児童文学をやられるということです。この中で、食べ物展は多分結構いいと思います。色々な文豪も関わるので面白いし、夏休みらしい、人が入る展示だと思います。金子兜太もやるべき対象だと思います。俳句というのは爆発的には入らないかもしれないけれど、小説のファンと違う広がりがありますので、それなりに人を見込めるかなと思っています。

個人的には一番シンパシーがありつつも、若干心配しているのが中村星湖展ですね。山梨の最初の大作家、と言いますか、自然主義の作家で大切な存在ですけど、今は読めるものもないですし、ほとんど知られなくなっているので、うまくいくといいなと切実に思っています。どうしたら中村星湖を少しでも PR 出来るか考えると、自然主義の作家たちの藤村とか花袋など、それから柳田国男とかのビッグネームとの関りを強調すると、その中で星湖という存在が実は結構重要だったんだという形でアピールできる。そういう周辺人物との関係で興味をもってくれるのでは、と思います。今は文豪ファンがいると思うので、そのあたり作戦として練れるかなと思います。

それから、星湖の「少年行」が藤子不二雄の「まんが道」に出てきます。藤子不二雄 A 先生が子供の頃に読んでいて、漫画の作中にも出てきて印象的な場面で登場します。私は自然主義研究者ですので、これは応援しています。頑張ってください。

（委員）

- ・閲覧室の展示のタイトルがもっと知りたい、とあるけど、たぶんほとんど知らないんじゃないかと……。中村星湖のやったことを知ると、こんなふう面白い視点が得られるよというように、発想を逆転してもいいかもしれないですね。

（委員）

・河口湖に文学碑がありますね。河口湖への観光の人にも、ここで中村星湖の展覧会をやっていると知ってもらうことはできないのかな、と思います。河口湖へはびっくりするほど人が行くのです。山梨県にはあちこち文学碑があるけど、文学館と文学碑とつながっているわけではないな、と思うことはたまにあります。

(委員)

・来館者の反響はドキドキですよ、中村星湖は。

(委員)

・でもここでやるべきですよ。生誕140年没後50年ですからね。

(委員)

・星湖ってこんな人なんだ、というふうになってほしいですね。

(委員)

・今、作品を読めないで、読めるようなものはショップで売ってますか。

(事務局)

・ミュージアムショップでは、販売しているものはないのです。

(委員)

・読んでもらえることは大事なんでね。

(委員)

・「少年行」は良い作品ですよ。不思議な味わいがあるし。

(議長)

・今につながるようなルートが見えてくると、親しく思えるという……。

(委員)

・簡単に文庫ぐらいのサイズのものをこしらえたりして、代表作が読めるようなことができるといいけれど。

(委員)

・「少年行」の簡易的なものを作っても、いいかもしれないです。

(委員)

- ・図録だけでなく、ちょっとまとまった冊子みたいなものがあると「私だけが知っている、見つけた」みたいな感じがしますね。なかなか大変だと思いますけれど。

(委員)

- ・今回、新しく公開する資料とか、話題的なものはあるのですか。

(事務局)

- ・30年前の企画展の後にも新収蔵の資料があります。河口湖の旧家の襖の書や、書画の大きなもの、パリに留学した時のトランクや愛用品など、かなり資料は入ってきています。新しく何を出していくかはまだこれからですが、資料的にはいろいろ御覧いただける企画になっています。
- ・それから、先日広報の担当が、河口湖の旅館関係とか観光組合に中村星湖展の広報活動に行った時、地元の方には、「あっ星湖さんね」って、すぐわかっていただけて地元ではすごく大切にされている作家であり文化人だとわかりました。文学館としては事業と共に資料を大事に収蔵していきたいという気持ちで、地元との連携ということも含めて進めていければと思っています。

(委員)

- ・書簡類はどうですか？ 有名な人とのやり取り手紙があったりしませんか？

(事務局)

- ・星湖宛書簡はこちらに収まっておりまして、夏目漱石や藤村の手紙があります。

(委員)

- ・そういうのは目玉になるので、文学展トークみたいなものを企画して星湖を通じて明らかにしていくこともできると思いますから、ぜひお出しになったほうがいいと思います。

(事務局)

- ・かなり手紙をまめに書く人で、一日に2通3通出したりしている、野尻抱影宛とかいろんな交流のあった人と、こんなに手紙をもらうとちょっと大変じゃないかというくらいの頻度であります。そういう面は今のネット、メールの時代と違う密な交友関係というものが出せるかなと思います。

(委員)

・未発表書簡、未公開書簡もある可能性がありますよね。

(事務局)

・そこはよく確認して、打ち出し方を進めていきたいと思います。

(議長)

・はい、いかがでしょうか。大変苦勞して進めていただいたと思います。それでは長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

議事終了